

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800013		
法人名	株式会社ピース		
事業所名	グループホームほりいけ		
所在地	福岡県飯塚市堀池268番地1		
自己評価作成日	平成26年11月5日	評価結果確定日	平成26年12月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている皆様それぞれの不安や不満が少しでも和らぐように、生き甲斐や楽しみを見つけ実践できる様に支援させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **こすもす / GHIほりいけ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で話し合い作成した理念を玄関および休憩室に掲示し、常に職員の目の届くようにしている。わかりやすい言葉で誰にでも受け入れやすいようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	最近では、自治会長や長寿会長のお力添えもあり、市報を届けていただけるようになった。地域の行事への参加等入居者の方が身体的に難しくなっている面もあり中々出来ないこともあるが、散歩等に近所の神社を利用させていただき、近隣の方への認識を深めている。近隣のグループホームで開催された「認知症カフェ」に数人参加した。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで気軽に相談を受け付けている事を話している。特別な事は実践されていない現状ではあるが、見学希望が割とあるので、その際色々とお話をさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回近況報告をし、入居者の方の生活習慣や認知症に対する対応を事例を通して報告することで学びの場となっている。また、市役所の方もいらっしゃるので自治会の方の直接会話の場となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、介護相談員の方に来ていただいている。地域のグループホーム協議会に加入し、情報交換及び質の向上に向けての協議をしている。年に2回の総会や懇親会等にも出席させていただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについてはミーティング等にて職員には周知徹底している。ベッド柵の使用も必要最小限にし、センサーマット・センサーコールを活用して転倒・転落防止に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながる対応は何かと常に考え、ミーティング時に入居者への対応策に注意を払うようにしている。職員の統一した虐待防止への取り組みのために今後研修会への参加を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度と日常生活自立支援事業のパンフレットを掲示し、ホームに訪れる人の目に触れるようにしており、制度の活用が必要と思われる方がいらっしゃれば活用できるように理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、御家族様に契約書・重要事項説明書をもとに説明を行い、必要であれば一度自宅に持って帰っていただき納得の上、署名捺印をいただくようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族や入居者からのご意見ご要望については毎日のミーティング時に申し送り、管理者や計画作成担当者に報告をし、対応について検討し実践するようにしている。早急な対応が必要な場合は、現場判断にまかせその後の報告対応となる。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時には代表者が必ず出席をしている。日常的にミーティング時や申し送り時及び業務中に職員からの意見や提案を聞いている。早急な対応や改善できる点についてはその場で決定している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者の協力を経て、職員の労働状況・実績を把握し、手当てで反映するようにしている。また、職員がスキルアップのため資格等取得の際には勤務を調整している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、定年制を排除しており高齢の職員や未経験の職員の雇用も行い、幅広い年齢層でカバーしあいながら働けるようにしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	『入居者本位』を常日頃より職員には伝えており、代表には人権についての研修に参加し、職員に人権の尊重を呼び掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・計画作成担当者が中心となりその日の担当を決め、1日の流れや入居者別のレベルに応じた介護方法をその都度教えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	現在、地域密着型サービス連絡協議会の研究部会に参加している。他施設の方々と意見の交換をし、参考にさせていただきサービスの向上のための機会としている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に当たっては、生活環境が変わる事を全職員が念頭に置き、御本人が不安を少しでも軽減されホームが安心で落ち着く場所となる様言葉かけをしていき不安な事・希望等を話していただける関係性に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、御家族が必要としているサービス、介護に対する不安・希望・要望をしっかりと傾聴し理解してからどの様に支援していくかを話し合っている。また、なんでも相談していただけるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の現状をしっかりと把握し、御家族の希望・要望をお聴きしその方に合った支援方法で可能な限り対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方は、人生の先輩であるとの考えを全職員が共有して介護にあたっている。出来る事を維持出来るように支えさせていただくと共に、一方的な支援にならない様心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と御家族の協力体制が築ける様に心掛けており、面会に来られた御家族の方にはその都度近況報告をさせていただいている。餅つきなどの行事では御家族の協力をお願いし、一緒に餅つきをしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来ていただいた方々がまた来てほしいと思える様にお迎えし、来訪しやすいホームづくりを心掛けている。地域を散歩し住民の方々と挨拶を交わしたり会話をするにより親交を断ち切らない様努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等で関係性をしっかりと把握し、思い出話や趣味の話などで盛り上がるよう工夫し関係性が良くなるように努めている。食事の席も関わり合いや関係性を考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前入居されていた御家族が経営される果樹園へドライブで出かけたりと、退所後も継続的な関わりを保っている。退所された御家族には、必要に応じいつでも相談をお受けする旨をお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の日常会話から御本人の意向や思いを聞き取り、職員で最善策を考え出来る限り充実した毎日を送っていただける様支援している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の基本情報をもとに、御本人や御家族からの情報提供で今までの生活歴、生活環境を確認し職員全員が理解し介護に行かせる様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックを始め、食事、排泄、睡眠の状態を把握し、1日の過ごし方をみて、日々の心身状態に変わりがないか把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り時や、毎月のミーティングで職員より問題点、気づき等をその都度話し合いをしている。御家族からも希望・要望をお聴きして介護計画に行かされる様検討を重ね反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子・気付き・特別な変化を把握し、経過記録に記して、介護支援に役立っている。申し送り時やミーティングでの話し合い、連絡帳を活用して情報をきちんと共有できるように、介護計画に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や御家族からの相談や状況に応じて、買い物や散髪、受診への付き添い等行い、ご希望に沿うようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会・長寿会・民生委員の方々の協力を得て地域の中で安心した生活を続けられるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に御家族・御本人が希望される医院への受診を支援している。そのほかにも歯科・皮膚科・眼科・耳鼻科等適切な医療を受けていただいている。各自の受診記録を作成し健康状態の管理も出来ている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の気づきを申し送りや介護記録に記入し、職員全員周知のことで、往診時に報告・相談し、指示を仰ぐようにしている。急を要する時は、電話にて指示を仰ぐようにしている。血圧の変動のある入居者の血圧測定を毎日ファックスし、状態の把握を共有している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は職員が御家族とともに病状説明を受け情報を共有し必要なケアを職員間で話し合い実践している。往診時には主治医と連携を図り治療やケアを話し合うため2名以上が往診に付き対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状を随時家族や職員で共有し、最善策を考え、御本人・御家族の意思を尊重し、出来る限り希望に添える様に主治医と連携しケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急の講習を受けており、急変や事故発生時、状況に応じて速やかに救急車を呼んだり、主治医に指示を仰いだりする様ミーティング等で確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間災害を想定した訓練を行い避難通路、入居者への対応、移動、移乗等を確認している。実際かかった時間を計測したり、対応の変化等より早い非難が出来る様話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを根底に入居者の性格を把握し、プライドを傷つけないように接するようにしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方が職員に遠慮なく声をかけられるように、普段の生活支援の中で信頼関係を築けるように声かけをしている。その上で、個々の思いを言動の中から察し、なるべく希望に添えるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる一日の流れは決まっているが、個々の体調やリズムに合わせ、食事の時間や睡眠等を促している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じていきつけの美容室に連れて行き、その時間を楽しんでもらっている。定期的に美容師の方に来てもらいカットしている。化粧品等のお買い物のお手伝いもしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のお誕生日には手作りケーキでお祝いをし、月1回のお食事会ではお鍋・すき焼き・お好み焼き・素麺流し等入居者の希望に沿った食事を楽しんでいただいている。ミキサー食の方が4名ほどいるが、一食材ずつミキサーをかけた目でも食事を楽しめるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のメニューは栄養バランスを考慮している。食事量・水分量チェックで一日の食事・水分量を把握し、摂取の少ない入居者には補助食品や好みの食べ物を摂取していただく工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の方に来ていただき講習を受け、正しい口腔ケアの仕方を学び、毎食後にきちんと口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中は一人を除き全員、パンツ・紙パンツを使用している。排泄の訴えない方も定期的なトイレ誘導を実施し、トイレでの排泄を促し支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や排泄チェック等にて個々の排泄状況を把握し、水分摂取を促したり、主治医処方の下剤にて対応している。献立に食物繊維の豊富な食材を取り入れ、散歩への参加を促すなどしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調のすぐれない方は清拭を実施し清潔の保持に努めている。身体の状態にもよるが、湯船につかりゆっくりした時間を過してもらうようにしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中をレクリエーションへの参加等なるべく活動的に過ごしてもらい、夜間帯に気持ち良く睡眠がとれるようにしている。心身の状況や生活習慣の状態に応じて、臨機応変に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方内容はしっかりと把握しており、飲み忘れがない様毎回服用したか確認しチェックしている。薬の変更等があった場合は申し送りノートに記載し情報の共有をしている。便秘薬等は排便状況をみてきちんと調節している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日2回のレクの時間を設けている。入居者はレクを楽しみにされており、しりとり・ボール投げ・魚釣り等毎日参加されている。また、洗濯物をたたむ事やカップの洗いものなど出来る事をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、お散歩に出かけたり、戸外でおやつを食べたりお喋りしたりしている。定期的に外出を心掛け、花見・サクランボ狩り・リンゴ狩り・外食・お買い物等行っている。近くにスーパーもあり、入居者の希望で散歩がてら買い物に行っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、お金は施設の方で管理をしている。欲しいものや買いたい物があつた時はスタッフとともに買い物に行ったり購入してきたりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へのお手紙は、年賀状と暑中見舞いはレクの時間を使って書いていただいている。書けない方もいるのでスタッフがお手伝いしご家族へ毎年送付している。電話は希望された時は深夜以外は自由にかけいただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を植えている。居間には大きなソファを設置し入居者の団らんの場所となっている。天井には天窓があり自然光が射し明るい室内空間が保たれている。トイレは一日3回ハイターで掃除をし清潔保持に努め、行きやすい環境づくりをしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファは入居者の団らんの場所となっている。食事が済むと誰とはなしにソファへ移動されゆっくりと過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の状態に合わせたベッド・マットの配置をしている。また御本人の希望に沿ったお部屋づくりに努めており、ポスターを壁一面に貼っていたり、畳を敷いて和室にしている入居者の方もいる。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な方には夜間排泄時の安全対策としてポータブルトイレを設置し、センサーコール・センサーマットを敷いて転倒防止に努めている。希望される方には居室に畳を敷いてゆっくりとくつろげるようにし、自身のお部屋だと理解しやすいよう工夫している。		